優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五百十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://asuna-accounting.com/company/a4jpah.html

令和八年二月十八日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋三丁目スクエア一一階

ＡＪＰ　Ｋｙｏｔｏ　Ｋｕｊｏ　Ｈｏｔｅｌ特定目的会社

取締役　加藤　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四十七億四千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asuna-accounting.com/company/a4jpob.html

令和八年二月十八日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋三丁目スクエア一一階

ＡＪＰ　Ｏｃｔｏｂａｌ特定目的会社

取締役　加藤　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を、二十億五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp/ir/s09364-9vfp2/

令和八年二月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社ＬＣＪ熊谷

取締役　名古路秀和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十一億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-tax.or.jp/koukoku/daimyo_tmk

令和八年二月十八日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイトトーマツ赤坂インターナショナル株式会社内

ダイミョウ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://snmm.jp/koukoku/tmk_tokyo_tnl/

令和八年二月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社東京ＴＮ１

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二十七億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和七年五月九日付官報の号外第一〇三号六十六頁に掲載されています。

令和八年二月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

ＣａｐｉｔａＲｅｔａｉｌ　ＬＰＭ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億六千四百七万五千二百九十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001029/qy43/

令和八年二月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＬＧ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億千六百九十万九百四十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000996/7p7e/

令和八年二月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千七百三十八万四千三百五十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001168/be87/

令和八年二月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｂ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千四百六十五万千三百八十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001399/94ho/

令和八年二月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｃ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

債権申出の催告（第三回）

当社規約型企業年金は、令和八年一月九日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことで厚生労働大臣の承認により終了したので、当社規約型企業年金に債権を有するものは、本公告第一回掲載（令和八年二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月十八日

東京都中央区日本橋箱崎町三六番二号

サンテレホン株式会社

規約型確定給付企業年金清算人

大澤　正康

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成十九年七月二十六日（号外第百六十四号）文部科学省告示第百七号（特別史跡に地域を追加して指定する件）（原稿誤り）				
一七	上	表中関係告示欄中終りから三～一号	告示第百五十一	告示第百五十二号
平成二十二年八月五日（号外第百六十四号）文部科学省告示第百二十六号（特別史跡に地域を追加して指定する件）（原稿誤り）				
三五	下	表中関係告示欄中終りから五～三号	告示第百五十一	告示第百五十二号
平成二十四年一月二十四日（号外第十五号）文部科学省告示第七号（特別史跡に地域を追加して指定する件）（原稿誤り）				
四	下	表中関係告示欄中終りから七～五号	平成五年文部省告示第百五十一	平成五年文部省告示第百五十二号
平成二十五年三月二十七日（号外第六十三号）文部科学省告示第四十三号（特別史跡に地域を追加して指定する件）（原稿誤り）				
三六	上	表中関係告示欄中一四～一六号	平成五年文部省告示第百五十一	平成五年文部省告示第百五十二号
平成二十六年三月十八日（号外第五十五号）文部科学省告示第三十三号（特別史跡に地域を追加して指定する件）（原稿誤り）				
一二	下	表中関係告示欄中終りから一一～九号	平成五年文部省告示第百五十一	平成五年文部省告示第百五十二号